

令和3年 教育委員会第1回定例会 会議録

日時 令和3年1月26日（火） 午後3時12分～午後4時38分
場所 オンライン会議

議事日程

第 1 議案

【子ども支援課】

(1) 議案第3号「千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則」

【指導課】

(1) 議案第4号「人事案件」【秘密会】

第 2 報告

【文化振興課】

(1) 区立図書館の閲覧席の削減、開館時間短縮等について

(2) 千代田区立図書館の基本的なサービスのあり方について

【子ども総務課】

(1) 区立学校・園 卒業式及び入学式等について

【子ども支援課】

(1) 令和3年4月保育所等入所（一次締切）申込状況について

【子育て推進課】

(1) 東京都認証保育所の開設について

【児童・家庭支援センター】

(1) 麴町地区私立学童クラブ運営事業者の選定結果について

【指導課】

(1) 令和元年度における児童・生徒のいじめ、不登校の実態について

(2) 学校生活アンケートの結果について

(3) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（12月）

【九段中等教育学校経営企画室】

(1) 令和3年度九段中等教育学校適正検査応募状況

第 3 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（2月5日号）

出席委員（4名）

教育長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	中川 典子
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（12名）

子ども部長	清水 章
教育担当部長	佐藤 尚久
子ども総務課長	大谷 由佳
九段中等教育学校経営企画室長 副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	新井 玉江
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	安田 昌一
子ども施設課長事務取扱 子ども部参事	小池 正敏
学務課長	小原 佳彦
指導課長	佐藤 友信
統括指導主事	田中 博
文化振興課長	大塚 立志

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（3名）

総務係長	江口 友規
総務係員	橋本 悠
総務係員	濱本 美那

金丸教育長職務代理者

それでは、準備ができたようですので、これから教育委員会を始めたいと思いますが、開会に先立って、傍聴者から傍聴申請があった場合には傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。なお、傍聴をされる方は、隣の教育相談室において、テレビモニターを使って傍聴していただくことになります。

それでは、ただいまから令和3年教育委員会第1回定例会を開催いたします。

本日、教育委員は全員出席です。

今回の署名委員は俣野委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に先立ちまして、オンラインで出席している幹部職員の点呼を、子ども総務課長にお願いいたします。

子ども総務課長

はい。本日、幹部職員のうち議場出席をしておりますのが、子ども部長、教育担当部長、そして私の子ども総務課長です。

オンライン出席をしている幹部職員は、私が職名を呼び上げますので、返

事をお願いいたします。その際はマイクのほうをオンにして、お願いをいたします。

文化振興課長	文化振興課長です。
子ども総務課長	ありがとうございます。
子ども支援課長	続いて、子ども支援課長。
子ども総務課長	はい。よろしくをお願いいたします。
子育て推進課長	子育て推進課長。
子育て推進課長	はい。子育て推進課長です。
子ども総務課長	児童・家庭支援センター所長。
児童・家庭支援センター所長	はい。児童・家庭支援センター所長です。
子ども総務課長	子ども施設課長。
子ども施設課長	はい。子ども施設課長です。
子ども総務課長	学務課長。
学務課長	はい。学務課長です。
子ども総務課長	指導課長。
指導課長	はい。指導課長です。
子ども総務課長	統括指導主事。
統括指導主事	はい。統括指導主事です。
子ども総務課長	九段中等教育学校経営企画室長。
九段中等教育学校経営企画室長	はい。経営企画室長、大塚です。
子ども総務課長	以上のお通り、全員出席でございます。よろしくをお願いいたします。
金丸教育長職務代理者	ありがとうございました。

それでは、本日の議事日程をご覧ください。議案の第4号の人事案件ですが、これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、人事に関する事件に該当しますので、秘密会として取り扱わせていただきたいと思いますと考えております。

議案第4号を秘密会で執り行うことについて、決を採りたいと思いますので、賛成の教育委員の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

金丸教育長職務代理者	はい。ありがとうございます。全員賛成ですので、本件については会議の一番最後に回させていただきます。
------------	---

◎日程第1 議案

子ども支援課

(1) 議案第3号「千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則」

金丸教育長職務代理者	それでは、日程の第1、議案第3号、千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、子ども支援課長からご説明をお願いい
------------	---

たします。

子ども支援課長 はい。それでは、「千代田区立幼稚園使用条例施行規則の改正について」をご覧ください。

1、改正理由でございます。区立昌平幼稚園及び千代田幼稚園にて実施している延長保育料の規定を整備する必要があるためです。

今回の議案については、昨年度、議案第23号によりご議決を頂いたものですが、今回、別表2に一部誤りがありました。そのため、改めまして千代田区立幼稚園使用条例施行規則の改正につきまして上程させていただいたものです。議案第3号の表を見ていただきたいと思います。

この赤字の部分が誤りでございました。しかし、保護者からの徴収につきましては、本来、規定されております徴収すべき金額を徴収していたものでございます。

裏面をご覧ください。最後の附則でございますが、この規則は公布の日から施行いたします。ただし、別表2延長保育料の欄の改正規定は、令和元年10月1日から適用いたしたいと考えております。よろしくお願いたします。

金丸教育長職務代理者 ご説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの千代田区立幼稚園使用条例施行規則の改正に関して、ご質問のある方は挙手をしてご質問ください。よろしいですか。

それでは、1点だけ。先ほどご説明にありましたけれども、この改正をしたから保護者の方に対してお金を返すとか、そういう煩雑な手続が発生するわけではないと理解していいですか。

子ども支援課長 はい。ありがとうございます。保護者からは本来規定すべきこの金額のほうを徴収しておりましたので、そういったことはございません。よろしくお願いたします。

金丸教育長職務代理者 ありがとうございます。

それでは、本議案についての採決をさせていただきたいと思っております。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

金丸教育長職務代理者 はい。ありがとうございます。全員一致で可決されました。

◎日程第2 報告

文化振興課

- (1) 区立図書館の閲覧席の削減、開館時間短縮等について
- (2) 千代田区立図書館の基本的なサービスのあり方について

子ども総務課

- (1) 区立学校・園 卒業式及び入学式等について

子ども支援課

- (1) 令和3年4月保育所等入所（一次締切）申込状況について
- ### 子育て推進課

(1) 東京都認証保育所の開設について

児童・家庭支援センター

(1) 麹町地区私立学童クラブ運営事業者の選定結果について

指導課

(1) 令和元年度における児童・生徒のいじめ、不登校の実態について

(2) 学校生活アンケートの結果について

(3) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等 (12月)

九段中等教育学校経営企画室

(1) 令和3年度九段中等教育学校適正検査応募状況

金丸教育長職務代理者

では、続きまして、日程第2、報告に入ります。

まず、区立図書館の閲覧席の削減、開館時間短縮等につきまして、文化振興課長、ご説明をお願いいたします。

文化振興課長

はい。それでは、文化振興課、A4縦の資料に基づいて、区立図書館の閲覧席削減・開館時間短縮等について、ご報告申し上げます。

令和3年1月7日の緊急事態宣言の発出を受け、区の基本方針に基づきまして、区立図書館の利用できる閲覧席を削減し、千代田図書館と日比谷図書館文化館の平日の開館時間を短縮するものでございます。期間は令和3年1月8日金曜日から緊急事態宣言が解除されるまでとしております。

まず、開館時間の短縮でございますが、緊急事態宣言の発出を受けた区の基本方針に基づきまして、ご覧のように、千代田図書館、日比谷図書館文化館の、平日でございますが、通常は午前10時から午後10時までの開館時間を、2時間短縮いたしまして午後8時までといたしました。四番町図書館、昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館につきましては、従来より最大で午後8時までの開館時間となっておりますので、変更はございません。

次に、貸出施設でございますが、千代田図書館と日比谷図書館文化館の開館時間の短縮に伴い、平日の夜間枠（午後6時から午後10時まで）の利用は中止といたします。さらに、利用人数につきましては、定員の半分以下の人数でご利用いただくとさせていただきます。

次に、閲覧席につきましては、アクリル板の設置など感染防止対策を講じて、11月1日から、7割程度、70%程度に利用できる席があったわけでございますが、今回の措置で50%程度に制限させていただきました。利用時間につきましては、2時間以内のご利用の協力を呼びかけております。

簡単でございますが、ご報告は以上でございます。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのご説明についてご質問がある方は、挙手をして質問してください。

俣野委員。

俣野委員

はい。利用時間の件で、これは2時間以内になるようにご協力いただきたいということなのですが、例えば長時間使いたい方は、1回退館し

て、それで再度入ってくるというような形で可能なのでしょうか。

文化振興課長

これはあくまでも協力の範囲になります。協力要請ということでございますので、どうしても2時間では調べ物等で時間が足りないという方も実際いらっしゃると思います。長時間、密を防ぐということで、滞在、滞留を防止するという観点から、ご利用者の方にはお願いしているところでございますので、少し時間を空けてまたご利用いただくということは、これを制限するものではないと考えております。

金丸教育長職務代理者

では、中川委員、お願いいたします。

中川委員

やはり本を読んだりとか調べ物をしたりする人というのは、2時間という時間ではとても、中途半端というか、もっと長くいたいと思う人もいると思うのですが、ただ、やはりいろいろ見ていると、ずっと長くいる方とか、日比谷図書文化館などを見ていると、いらっしゃるって、そういう利用者の中で不公平がないようにしていただいたほうがいいというのはありますので、趣旨を説明した上で、密にならないとか、いろいろあると思うのですが、皆が公平に使えるような形というのを図書館のほうでも取っていただけたらいいと思います。

文化振興課長

はい。ありがとうございます。ご指摘を踏まえまして、それぞれの図書館の現場のほうには、今週、明後日に、またスタッフの幹部会がございますので、そういった機会を通じて、さらに館内におけるインフォメーション、掲示ですとか、スタッフによる注意喚起を促すようにしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

金丸教育長職務代理者

それでは、俣野委員。先ほど、質問の続きがあるようなので。

俣野委員

いいえ、大丈夫です。ありがとうございますということで。

ちょっと危惧したのは、例えば2時間で1回退出しなければならないわけですね。そのときに、例えば荷物を置きっ放しで行くとか、そういうことというのはどうなのですか。座席が結構いっぱいな場合がありますよね。それを確保しておいて1回出て、それでまた戻ってくるみたいな、そういうことを考えられるものなのですか。特に受験生などの場合は、長時間いたいような感じもあるのでしょうか、その辺はどんな対応になるのでしょうか。

文化振興課長

はい。ただいまのご質問でございますが、やはりお手洗い等で短時間席を外すケースというのもままございます。それから、荷物を置きっ放しにして退席されてしまう方も、実際にいらっしゃることもたまに見受けられるそうです。これにつきましては、盗難等、事故、事件にもつながりますので、図書館の現場のスタッフも、荷物の置きっ放しに留意し、必ず退席される際には物を置いていかないようお願いして、現場対応していただいております。本当にそこは、今こういったコロナ禍だからこそ、席も制限されていますし、リスクが高まっておりますので、その点も併せて、現場のほうにはさらに注意喚起するように申し上げていきたいと考えております。ありがとうございます。

中川委員 はい。この上にある千代田図書館でも、警備の方がとてもよく回っていらっしやって、荷物を置いたままなど、そういうのを注意していらっしやるのですけれども、日比谷図書館のほうもそのような感じでやっていらっしやるのでしょうか。

文化振興課長 はい。基本的な対応は、日比谷も同様です。

中川委員 でしたら、そんなに大きな事故は起こらないかと思います。

文化振興課長 ありがとうございます。

金丸教育長職務代理者 ほかに。よろしいですか。

(なし)

金丸教育長職務代理者 それでは、引き続きまして、千代田区立図書館の基本的なサービスのあり方について、文化振興課長からご説明をお願いいたします。

文化振興課長 はい。文化振興課長。

次の千代田区立図書館の基本的なサービスのあり方について、報告させていただきます。A4横型の1枚の資料をご覧いただきたいと思います。

まず、左側でございます資料、千代田区立図書館の運営の経緯が書いてございます。平成17年7月に新千代田図書館基本構想を策定し、平成19年4月から指定管理者による区立図書館の運営を開始しております。新庁舎オープンとともに、この本庁舎でございます千代田図書館、そして四番町図書館、昌平まちかど図書館、神田まちかど図書館というところでございます。

そして、平成21年1月に（仮称）日比谷図書館・文化ミュージアム基本構想というものを策定いたしまして、平成23年9月より指定管理者による日比谷図書館文化館の運営を開始しております。そして、平成29年4月からは、指定管理者による区立図書館全館5館の一体的な運営を開始しているところでございます。そちらの流れにつきましては、非常に短くて恐縮ですが、その下の表に記載してあるとおりの流れで来ているところでございます。

そして、今回、基本的なサービスのあり方策定の背景でございますが、区立図書館は、この新千代田図書館基本構想及び（仮称）日比谷図書館文化・ミュージアム基本構想が描く区立図書館の新しい形を目指し、様々な取組を展開してまいりました。平成28年度の指定管理者選定において、双方の基本構想のもと、各館の機能や役割を明確にしつつ、効率的な運営を行うため、5館一体の運営管理を行うこととし、業務要求水準書には、区立図書館の基本的なサービスの方向性の要素を盛り込みましたが、明文化には至っておりませんでした。

そこで、図書館を取り巻く社会情勢等の変化に応じた、区立図書館全館を包括する基本的なサービスの方向性を明確にすることにより、指定管理者の創意工夫を引き出し、多様化する利用者ニーズに応えることを目的に、今回、千代田区立図書館の基本的なサービスのあり方を策定するものでございます。

策定に当たりましては、学識経験者、図書館関係者、経済団体、生涯学習教育関係者、公募区民等から成る千代田区図書館評議会にお諮りし、案文を

今取りまとめているところでございます。

右側でございます。基本的なサービスやあり方の趣旨、それから概要につきましては、右に記したとおりでございまして、一番核となるのはこのあり方で、基本的なサービスの方向性、今後の千代田区立図書館が利用者サービスを提供していく上で、5つの柱をお示しいたします。1の「多様なニーズに応える資料の充実」から5の「学校等への支援の拡充」、こういったものがこのあり方の核になる部分でございます。

こちらにつきましては、本日この概要の形でお示しをさせていただいておりますが、2月に開催いたします図書館評議会において全体のまとめを行い、次の機会の教育委員会で全体の案文をお示し、報告させていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

ただいまのご説明で、ご質問はありますでしょうか。

中川委員。

中川委員

はい。やはりこの中で、電子書籍とかデジタル資料の扱いについて、まだどうやったらいいのかと分からない人がとてもいっぱいいると思うんですね。私もその1人ですが。

今、図書館に行っていると、一番そこが弱いと思うのですが、その辺のところを強化するようにしていただけたらいいと。意見ではなくて希望です。

文化振興課長

はい。ありがとうございます。今、中川委員がおっしゃったことは、まさにこのアフターコロナ、ウィズコロナで、今後の区立図書館が力を入れていかなければいけない1つの重要な部分ではないかと認識しております。従前から、この講習会等も図書館では公募して行っておりますが、なかなか現在、こういうコロナ禍の状況下の中では、開催や参加いただくことが難しくなっております。今後、ホームページ等でも情報を区民の皆様には十分流す、それからご説明の機会も設けて、利用の拡充、そして資料の充実も図っていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

中川委員

はい。よろしく願いいたします。

文化振興課長

はい。ありがとうございます。

金丸教育長職務代理者

ほかには何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

では、私から1点だけ。今の電子図書の関係なのですが、日本全体になるのか東京都になるのか分かりませんが、データセンターみたいなものをつくって、一々千代田区で買わなくても、どこかにある資料を取り出せるというようなシステムは構築されるご予定があるのでしょうか。

文化振興課長

今のご質問でございまして、まだ全国的にそういったシステムが構築されるという具体的な動きはございません。これからの時代を見据えて、東京都の中央図書館が主催した、そういった都内の公立図書館の情報交換をする会議体が設けられておりますので、そういったところで、今後を見据えて、まず

は東京都内の図書館でそういったネットワーク化ができるかどうか、そういった可能性も含めて、機会を捉えて意見を出していきたいと考えます。よろしくお願ひします。

金丸教育長職務代理者

よろしくお願ひいたします。

ほかにはございせんか。よろしいでしょうか。よろしければ、この件はこの程度にして、次の件に入りたいと思ひます。

文化振興課長

ありがとうございます。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、区立学校・園 卒業式及び入学式等につきまして、子ども総務課長からご説明をお願ひいたします。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

それでは、資料のほうをご覧いただきたいと思ひます。資料のほう、ホチキス留めの2枚つづりのものでございませぬ。まず、1枚目のA4縦の資料をご覧ください。こちらのほうが区立学校・園の卒業式及び入学式についての日程のご案内でございませぬ。上段が令和2年度卒業式等の日程です。各保育園の卒園式が3月13日、各幼稚園・こども園の修了式が3月18日、各小学校が3月25日、各中学校が3月19日、九段中等教育学校が3月6日、同じく神田一橋中学校通信教育課程のほうが3月6日となつてございませぬ。

下の表が令和3年度入学式等の日程でございませぬ。各保育園の入園式は4月2日、各幼稚園・こども園の入園式は4月8日、各小学校が4月6日、中学校が4月7日、中等教育学校が4月6日、神田一橋中学校通信教育課程が4月4日という形で予定しておりますので、ご承知おきください。

なお、今回も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典自体の時間短縮も考え、来賓等の出席も頂かない形での実施を予定しているところでございます。このため、例年、式典出席名簿を作成してご案内しているところですが、今回は式典出席名簿のほうはおつけしてございませぬ。そういった形になってまいりますので、区長及び教育委員会の挨拶につきましては、読み上げはせず、掲示もしくは配付するという形を取らせていただきたいと考えてございませぬ。

詳細につきましては2枚目のほうにございませぬ。こちらの内容につきましては、指導課長からご説明をいたしますので、指導課長、よろしくお願ひいたします。

指導課長

はい。指導課長です。

それでは、2枚目のほうをご覧ください。新型コロナウイルス感染症対策を施した令和2年度卒業式及び令和3年度入学式等の実施につきまして、子ども部長名で各学校・園のほうへお知らせしたところでございませぬ。こちらのもは基本的に都の教育委員会が都立学校に宛てたものをベースとして、作成をしているものでございませぬ。

1番、方針は、国内における新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、新型コロナウイルスの感染リスクを低減させる対応策を講じた上で、卒業

式・入学式等を実施いたします。

2番、感染防止対策です。

(1) 基本的な対策として、入場者の検温や手指消毒を実施するとともに、マスク着用を徹底いたします。

(2) 密閉の回避です。ア、式全体を1時間程度という、時間を区切った実施の方法にいたします。内容においては、区長及び教育委員会挨拶の読み上げは実施をせず、掲示又は配付といたします。祝電の披露は掲示の案内のみに留めます。30分を目安に会場の換気を行います。

(3) 密集の回避です。座席の間隔は、原則として、前後左右少なくとも1座席分程度を確保いたします。保護者の参列は1家庭につき2名までといたします。在校生の参列は可能な限り避け、参列をする際は代表者のみを原則といたします。PTA関係者、来賓については、招待しないということといたします。

(4) 密接の回避です。飛散拡散の可能性のある歌唱等を行わない。国歌及び校歌は、CD等に録音された歌唱入りの楽曲を、会場全体に聞こえるように再生をすることとします。ブラスバンド等の演奏は行いません。仕切り等につきましては、演台にアクリル板を設置するなど、飛沫拡散防止の防止策を講じた上で実施いたします。校長式辞、卒業証書授与や送答、答辞等はマスクを着用したまま行うことを原則といたします。

3、「国歌斉唱」の扱いについてです。式次第には「国歌斉唱」と記載をいたします。式典において、司会者は「国歌斉唱」と発声し、起立を促します。式典会場において、教職員は会場の指定された席で、国旗に向かって起立をいたします。飛沫の拡散防止を徹底するため、歌唱は行わず、CD等に録音された歌唱入りの国歌を、会場全体に聞こえるように再生いたします。

その他ですが、本通知における対応方針は現時点のものであり、状況の変化により変更される場合があります。

このことを通知しているところでございます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご質問のある方は挙手をしてご質問ください。

俣野委員。

俣野委員

2の感染防止対策の(2)のアなのですけれども、区長及び教育委員の挨拶の読み上げは実施せず掲示又は配付するという、この掲示になるか配付になるかというのは、校長先生の判断ということになるのでしょうか。

金丸教育長職務代理者

指導課長、今の点についてはどうでしょう。

指導課長

はい。指導課長。

現段階ではこのような形にしておりますので、各学校・園の判断によるものとなります。

俣野委員

分かりました。ありがとうございました。

金丸教育長職務代理者 ほかに何かご質問はございますでしょうか。

中川委員。 中川委員。

中川委員 感染防止の（３）の、在校生の列席は可能な限り避け、列席をする場合は代表者のみを原則とするとありますけれども、これも学校の式のやり方によって、出る人たちというのは決まってくるということになるわけですね。できれば、なるべく在校生も何とか少しでも出席させてあげたらいいとは思いますが。

金丸教育長職務代理者 この点については。

指導課長 はい。指導課長です。

現状、今後どのように感染状況が変わっていくかにより、またその内容は変化をしていくということが前提になりますが、現段階においては、ここに記載のとおりを原則とすると。すなわち学校長が規模等、人数等も考えながら判断をするということになっています。

金丸教育長職務代理者 はい。ありがとうございます。

中川委員。 中川委員。

中川委員 はい、分かりました。

金丸教育長職務代理者 ほかに何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。

(なし)

金丸教育長職務代理者 それでは、この件につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、令和３年４月保育所等入所の一次締切の申込状況につきまして、子ども支援課長、ご説明をお願いいたします。

子ども支援課長 はい。令和３年４月保育所等入所（一次締切）申込状況でございます。これは、令和２年12月28日受付終了時点のものでございます。

1、申込状況はこのような結果となっております。

2の今後の予定ですが、（１）2月8日月曜日、一次締切の結果通知発送いたしまして、保護者の皆様にはお知らせをいたします。（２）2月12日金曜日は令和３年４月保育所等入所の二次の締切の申込み期限となっております。二次につきましては1月8日から受け付けているところではございますが、2月12日が最終となっております。（３）の2月26日金曜日、二次締切の結果発表で、4月の入所が全て決まるというようになっております。

ご説明は以上です。

金丸教育長職務代理者 ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

中川委員。 中川委員。

中川委員 この表を見ますと、1歳児クラスが30名まだこれは空きがあるということなのででしょうか。

子ども支援課長 はい。子ども支援課長です。

いいえ、その反対でございまして、見にくい表ですみません、0歳児が41名までは入れる余裕があると。この三角のところにつきましては、この募集

中川委員
金丸教育長職務代理者

数に対して申込者数のほうが多いですよという表です。

1歳児の申込が多いのですね。はい、分かりました。

これを見ますと、一見すると、今回、令和3年4月からの入所者に関しては、待機児童が出そうなイメージもあるのですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

子ども支援課長

はい。それにつきましては、まず、この1歳ですとか2歳というのは、各保育園、弾力枠、定員を超えて取っていただくということをしてはいますが、それが資料には含まれておりませんで、大体1・2歳ですと、30名くらいはこの後、弾力で、各園全体ですけれども、枠があります。

また、この1歳児に申し込まれている中には、転園希望者、もっと家のそばの園に行きたいなどといって、現在入っているのですけれども、ほかに行きたいという方がいらっしゃると思いますので、そういう方は、もしその行きたいところに行かれなくても、どこかの園には属しております。また、認証保育園は資料に入っていないのですけれども、そちらに通われている方も1歳は大勢いらっしゃると思います。また、保育園等の内定が出ない、特定園を希望する、育休を延長したい、ということで保育園等に入れなくても育休を延長する方が、1歳は相当入っていると思います。

また、最後なのですけれども、0・1・2歳が全部埋まった場合には、ベビーシッターをご紹介するということになっておりますので、待機児童は今年も出ないと思っております。

以上です。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

ほかに何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

金丸教育長職務代理者

はい。それでは、この件につきましてはこの程度にいたしまして、次に、東京都認証保育所の開設につきまして、子育て推進課長のほうからご説明をお願いいたします。

子育て推進課長

はい。子育て推進課長です。

資料をご覧ください。東京都認証保育所の開設についてです。これは、2番のところと所在地とございますけれども、国土交通省内にあります認証保育所です。今年度末をもって、ココファン・ナーサリー霞が関という認証保育所が閉園する予定になっております。それを受けまして、国土交通省で次なる事業者を募集したところ、資料にあります株式会社ネス・コーポレーションが手を挙げていただきまして、4月1日より再び認証保育所として開設できるという段取りになり、今、その手続を東京都に対して行っているところです。

名称は、1番のところにありますとおり、ナーサリールームベリーベア霞が関、開設予定はこの4月1日で、開所時間や定員等は資料のとおりになっております。

説明は以上です。

金丸教育長職務代理者 ありがとうございます。
 それでは、今のご説明について、ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

中川委員 では、中川委員、どうぞ。
 ここを利用できるのは、都内在住児童ということで、国土交通省の職員などが中心になっているのでしょうか。千代田区のお子さんが入りたいと思ったら、入れるのでしょうか。

子ども総務課長 はい。子育て推進課長です。
 認証保育所ですので、普通の認可とは違いまして、東京都が特別に認めている認可外の保育所を認証保育所と呼んでおります。ですので、認証保育所である限り、都内に住所のあるお子さんであれば、制限はございません。ただ、おっしゃるとおり、国土交通省内にある認証保育所ですので、実際は、ほぼ国土交通省にお勤めの方のお子さんが通われるような実態にはなるかと思えます。

中川委員 はい。ありがとうございました。

金丸教育長職務代理者 ほかには何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。
 (なし)

金丸教育長職務代理者 それでは、この点についてはここまでにして、次に、麴町地区私立学童クラブ運営事業者の選定結果について、児童・家庭支援センター所長、ご説明をお願いいたします。

児童・家庭支援センター所長 はい。児童・家庭支援センター所長です。
 それでは、麴町地区私立学童クラブ運営事業者の選定結果につきまして、お手元の資料をご覧ください。麴町地区九段小学校近辺に私立学童クラブを、令和3年4月1日の開設に向けまして、その整備及び運営を行う事業者を、プロポーザル方式によりまして募集選定をいたしました。
 この採否の決定した日でございますが、本年、令和3年1月6日ございまして、選定委員の構成は、こちらに記載のとおり、子ども部長を委員長に、外部委員を3名、選定委員会のほうで、選定していただきました。
 こちらのプロポーザルに参加をした事業者は1者ございまして、選定をされた事業者は、特定非営利活動法人子ども支援ホーム、所在地は埼玉県川口市でございます。こちらの特定非営利活動法人につきましては、これまで主に埼玉県を中心に、学童クラブあるいは放課後子ども教室を運営してきた実績のある事業者でございますが、特別区、23区におきましては、中野区で学童クラブを運営している実績があり、千代田区は今回初めてでございます。
 こちらの事業の概要でございますが、クラブの名称は学童保育じゃんぷ九段クラブ、開設は本年4月1日、定員は40名程度を予定しております。なお、こちらの開催の事業の実施場所、所在地でございますが、九段南4-1-10、グランドメゾン九段南2階、こちら、裏面に地図を掲載してございますので、ご参照ください。九段小学校に至近の距離の二七通り沿いにあるビ

ルの2階に、テナントで入居をするというものでございます。

なお、ご参考までに、審査結果のこちらのそれぞれの評価項目、そして点数でございますが、配点の6割以上で合格という基準を設けてございまして、その結果、500点満点で349点ということで、この事業者が選定されたというものでございます。

ご説明は以上でございます。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

それでは、長崎委員、お願いいたします。

長崎委員

はい。九段小学校近辺で探していた学童クラブが決まったということで、ほっとしています。今このような状況で、意外とあの辺も空きの物件が出てきているような感じもあるので、何か悲しいことですが、でも、こういうときに、学童だったり保育所だったり、必ず必要なところがあるので、まめにチェックするのも必要なのかな、と感じてしまいました。

以上です。すみません。

金丸教育長職務代理人

ありがとうございます。

ほかに何かご質問、ご意見でも結構ですが、よろしいですか。

(なし)

金丸教育長職務代理人

それでは、この件はこの程度にしまして、続きまして、令和元年度における児童・生徒のいじめ、不登校の実態について、指導課長からご説明をお願いいたします。

指導課長

はい。指導課長です。

それでは、教育委員会資料のほうをご覧ください。令和元年度における児童・生徒のいじめ、不登校の実態についてでございます。

まず上段の四角、いじめの状況についてです。千代田区の小学校によるいじめの件数の推移は、そう大きくは変化をしております。また、中学・中等教育学校におけるいじめ認知の推移は、30年の6件から令和元年度は3件と半減はしていますが、3か月見守りという期間の解消につきましては33.3%という状態になっています。

いじめの特徴につきましては、冷やかしや、からかいといった言葉によるものが最も多くなっております。また、いじめの発見のきっかけにつきましては、本人からの訴えが最も多く、次いで保護者からの訴え、学級担任による発見の順番になっております。

毎年このような調査を受けて、千代田区のほうでは、既に実施をしているふれあい月間の実施、生活指導主任会におけるいじめ認知、啓発活動、スクールライフサポーターによる丁寧な見取り、フレンドシップサポーター事業での、スクールカウンセラーと担任が協力をして命の大切について特別授業を行う。また、校・園長会の資料で報告等や取組の徹底を指導するといったことで、いじめの解消、認知に努めているところでございます。

毎月報告をしているところですが、いじめの解消につきましては、行為が

やんでから3か月経過することというような学校との共通認識を持って、安易に解消とせず慎重に対応していくということを、今後も継続していく所存でございます。

続きまして、下段の四角、不登校の児童・生徒についてでございます。千代田区の小学校における不登校児童、こちらの推移は、平成30年の32人から令和元年は51人と、19人の増加となりました。出現率のほうも高くなってきている次第でございます。中学校・中等教育学校における不登校生徒数の推移につきましては、平成30年の45人から令和元年の54人と若干の増となっております。出現率については全校種で上がっているという結果になりました。こちらのほうは、おおむね小学校は全国的にも多くなってきている傾向にございますので、千代田区もその例と同じ傾向にあるというふうに捉えております。

不登校の要因につきましては、全ての校種において不安や無気力が多く、小学校では家庭の問題、中学・中等教育学校では人間関係が多くなってきているのが傾向です。これらのことから、千代田区では不登校の未然防止に当たって、学校生活アンケートの実施、学級経営支援アドバイザーを講師とした分析、スクールカウンセラーによる全員面接等を行っているところでございます。

また、不登校児童・生徒への支援の在り方については、文部科学省からも平成28年9月14日に通知が出ているところですが、この基本的な考え方、不登校を問題行動として判断をせず、また学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、学校、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室が連携をして学校への復帰を促し、社会的に自立することを目指している。このような基本的な考えで今後に対応を進めていく所存でございます。

報告は以上です。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

ただいまのご報告について、ご質問等はございますでしょうか。

中川委員。

中川委員

いじめの状況の中で、解消率は昨年度に比べて全校種において若干下がっているということなのですが、それはどうしてでしょうか。例えば原因として、親が出てきてしまうとか、それから、そういう解消を妨げている何らかの要素というのが何かあるのでしょうか。

指導課長

指導課長です。

こちらの解消とみなす時期の件ですけれども、3か月をもって解消したとみなすというような形を取っておりますので、いわゆる年度末のまとめで、どこにポイントがあるかというところで、解消の件数が少なく出てしまっていることがあります。現段階では、今のところ、昨年、令和元年度におきましては、発生したいじめにおいて、解消をしていないといったような事例は出てきていないので、学校のほうで、まだ解消されていないという案件も、年度をまたいで継続をしていった結果、解消に向かっている方向とご認識い

ただければと思います。

中川委員
金丸教育長職務代理者

はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかには何かご質問はございますか。

長崎委員。

長崎委員

はい。この不登校児童などの推移を見ていて、例えば学年が上がるにつれてというか、児童が一度不登校になってしまうと、次の年もまた次の年もという形で、なかなか復帰が難しくなってきたりしているのかと思っているのですが、例えば復帰できた子の何か理由だったりとか、例えば小学校から中学校に移ったら登校できるようになったりだとか、何かその辺の登校できるようになった理由やきっかけをよく精査して、今の不登校の子どもたちに生かしたらいいのではないかと考えています。

指導課長

指導課長です。

ご意見をありがとうございます。今、長崎委員ご指摘のとおり、中には学年が変わる切れ目のきっかけで登校できるようになった事例というのがあります。ただし、そこを、年間を通して、この子はよくなったねということ、どうして登校できたのかということについては、あまり追いかけた分析というか、その結果を調査しているといったことには至っていないところなのですが、今後やはりそういった要素も、どういうきっかけで変わっていけるのかということは、丁寧に追いかけていく必要があるかと思えます。

また後ほど白鳥教室、適応指導教室のことについてもご報告させていただきますが、その中でも、変化の兆しが見えている子は見て取れます。やはり大きいのは大人の関わり、あと気持ち的な切替えができるかどうか、そして家庭の支援がしっかりあるかどうか。こういったところが大きな原因になっていると概要としてはつかんでおりますが、確かにそういったところも丁寧に聞き取りをしていって、今後に生かしていくということは考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

長崎委員
金丸教育長職務代理者

はい。ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

ほかには何かご質問はありますか。

今はまだその時期ではないのかもしれないのですが、不登校というのは、やはり今までの傾向からしても、徐々に増えていく傾向があるのだろうと思うのです。そうすると、どこかの段階で不登校児のための授業というのが必要になってくる。要するに、リモートによる授業をやらなければいけないのではないかという気持ちがあるのですけれども、指導課長はどのあたりをタイミングとお考えでしょうか。

指導課長

はい。指導課長です。

本区はもう既に1人1台の体制は完備されておりますので、そこで授業に参加したいというような意思が、保護者を通じて子どもと確認が取れば、授業への参加は画面を通してすぐできると考えますが、文部科学省のほうではまだそれを授業時数や登校としてオフィシャルではカウントしないという

ことになっておりますので、授業に参加することができても、不登校の数としてのカウント自体はなかなか今変わらないのかと思っています。

ただ、金丸委員のご指摘されているのは、やはり何らかのきっかけを基に子どもたちの学びがしっかりと保障されて、それが継続されていくというようなことから、変化を見取っていく、きっかけを与えていくというようなご示唆であると受け止めますと、今の状況を生かしながら、オンラインというものをフルに活用していくのが有効であるのではないかと。それにおいては、タイミングは、後だからということではなく、登校に認められないながらも、要望があればすぐにやっていってもいいのであると捉えています。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ほかに何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

金丸教育長職務代理者

それでは、この件につきましてはこの程度にいたしまして、続きまして、学校生活アンケートの結果について、指導課長のほうからご説明をお願いいたします。

指導課長

はい。指導課長です。

それでは、教育委員会資料、令和2年度学校生活アンケートの結果につきまして、ご報告をさせていただきます。

毎年報告をさせていただいているところでございますが、この調査につきましては、学級満足度尺度（いごちのよいクラスにするためのアンケート）ということと、学校生活意欲尺度（やる気のあるクラスをつくるためのアンケート）、ソーシャルスキル尺度等によって構成をされているものでございます。名前としましてはハイパーQ Uという共通のテストで、このところずっと実施をしているものです。

本区においては、小学校4年生以上は全児童対象ということで学校に促しておりますが、令和2年度におきましては全ての小学校において、1から3年生も含めて、全学年で実施いたしました。

まず、Ⅰ、学級満足度尺度結果につきましては、毎回ご報告させていただいているところでございますが、A群、右肩の上に当たるところ、アンケートの結果を分析した結果、A群の四角の中にドットが入る子は、学級生活に満足をしているということです。B、C、Dについては記載のとおりですが、特にC群の中の要支援群の枠に分析で入ってしまった子については、早急な個別対応が必要な状況であるというふうに考えられているものです。

それでは、Ⅱの本区の学級満足度尺度結果をまとめたものをご覧ください。このグラフにつきましては、今、表面で出ているのは小学校1年生と2年生です。青が区の結果、赤が全国的な平均の値ということになっております。基本的には、このグラフは上に向かってとがっているほど形としてはいいということになりますので、右側の小学校2年生の学級満足度について、区のほうが全国平均よりも高まっているというのは、よい傾向として見られることができます。一方、右側の1年生につきましては、非承認群の右側の

ほうに青い印が伸びておりますので、上でいくところのD、いじめや悪ふざけを受けてはいないが、学級内で、あまり認められているという感覚を持っていない子どもが多いというような結果として受け止めることができます。

1枚おめくりいただいて、区全体の学年ごと、左上の小学校3年生から一番下の中学校3年生までを載せさせていただいております。

そして、2枚目の上のほうはグラフで示したものを数的な差異として載せさせていただいております。その下には分析、小学校と中学校・中等教育学校（前期課程）で分けさせていただいております。

結果としましては、小学校1年生を除いた全ての学年において、千代田区の子どもたちは全国平均を上回っているの、安定した方向にあるというふうに考えられますが、中には侵害行為認知群等トラブルがある可能性が高い児童もいますので、この辺りは個別に結果が出たものをしっかりと分析をして、対応していくことが必要だと考えております。

また、中学校・中等教育学校（前期課程）においても、学級生活満足度群につきましては全国平均を上回っているところでございます。ただし、全ての生徒が満足しているわけではないということですので、個々に個人面談等を活用しながら、子どもたちについて保護者と対話したり、子どもたちに問いかけをしたりということで、各学校、各担任のほうで資料として活用しながら、子どもたちの心の安定を図っていくというところを目指していこうと考えています。

以上でございます。よろしく申し上げます。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

中川委員。

中川委員

やはりこれを見ていると、小学校1年生の尺度の、非承認群というのは随分と高いと思ひまして、区のほうでは幼稚園と小学校との連携をよく取っていますから、もう少し、小学校になったときに、こんなにも不安にならないで済むのではないかというのは思ったので、心配だと思ったことが1点と。

それから、やはりこういう図でもって表す、先ほど指導課長もおっしゃいましたけれども、要支援群に入るような子がいた場合ですね。やはりそれを中心に見ることがとても大事ではないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

指導課長

はい。指導課長です。

ご指摘ありがとうございます。保育園・幼稚園・小学校の連携を充実させ、幼児教育を小学校へとつなげていく過程において、子どもたちがきちんと認められているのかというようなことを考えるのであれば、今、委員ご指摘のとおり、この非承認群が減っていくことが望ましいと考えております。ですので、今後の1つの指標にもなるのかと今は捉えているところです。

と同時に、なかなか小学校1年生は、問題がよくつかみ切れないで、正しい数値が出にくいということが言われていることも確かなのです。ですが、

そんなことも考慮しながら、やはり1つの、幼稚園から小学校への接続を考えていく上で、小学校1年生が今このような現状にあるということを、ひとつ各学校で捉えていただいて、その指導の在り方もしっかり見ていただくということが、小学校1年生の心の安定と成長につながるものではないかというふうに考えているところです。

また、2点目に頂いた要支援群、ここはもう緊急にチェックをしていくことを学校のほうにも話をしておりますし、学校のほうもしっかり分かっているところかと思えます。やはり結果が出たら素早い対応を行っていく。このところを重点に、しっかりと学校のほうへ周知をまいります。

以上です。

中川委員
金丸教育長職務代理者

はい。ありがとうございました。

ほかには何かご質問はございますでしょうか。

長崎委員。

長崎委員

先ほどの不登校の生徒などは、このハイパーQ Uを受けられていないのでしょうか。あるいは、家庭で持ち帰って受けることができるものなのでしょうか。

指導課長

はい。指導課長です。

現在そのことについては学校に委ねておりますが、基本的には全員実施したほうが良いものであるというふうに考えています。ただし、学校に來られていない状況の子どもについては、アンケートを通すよりも、やはり個別にしっかりと話をしていくことのほうが大事であると学校が判断をして、実施していないケースもあるかと思えます。

アンケート自体、いごちのよいクラスにするためのアンケート、といった内容になりますので、どうしてもぴんとこない形のものにはなるのかなと思います。ですが、やはり不登校に対しては個別に対応しながら、実施できれば意見を取っていくということも大切なことであるかと思えますので、その子の状況を見ながら学校が判断をして、実施をしていくということになるかと考えております。

長崎委員
金丸教育長職務代理者

はい。ありがとうございました。

ほかには何かご質問はありますか。

では、私から1点。昨年のハイパーQ Uの結果が手元にないので分かりませんが、この小学校1年生の結果というのは、今年の1年生に特有のものだと考えたほうがいいのか。去年分を併せて見ると、スタートはこうだけれども、小学校2年生になると、今年のこの2年生のような表になるのだと理解したらいいのか。この辺はどうなのでしょう。

指導課長

はい。指導課長です。

今ここでご提示できないのですが、昨年度も小学校1年生はやはり同じような形をしておりました。方向として、ですので、私が先ほど申し上げたような1つの推察としてですが、問題がしっかり入っていないとか、小学校1年生なりの、この、学校にいきなり上がってちゃんとできているのかどうな

のかということが分かりにくいといったところがあるのかと思っています。そうした1年生が今年2年生として大分成長しておりますので、というような読み方をすれば、かなり学校の中で1年間過ごすことによって、安定する傾向が見られるのではないかということとは言えるかと思います。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

加えてもう1問なのですけれども、この小学校1年生の結果について、少なくとも千代田区の小学校と千代田区の区立の幼稚園の連携というのは、同じ場所にあるということもあって、非常にいい状態だと思うのですね。そうだとすると、問題は逆に、保育園と小学校の連携の何らかの新しい手だてを考える必要があるのかなど、この点についてはどうお考えでしょうか。

指導課長

はい。指導課長です。

現在のところ、保育園の指導内容につきましては、指導課のほうで管理をしており、教育課程として届出を得ているものではございませんが、幼稚園の教育要領や保育要領等の指針で、5歳の終わりまでに目指すべき10の方向ということで、こども園であろうとも幼稚園であろうとも保育園であろうとも、こういった子どもに向かって育てていこうという指針が3年ほど前から出ておりますので、それに向かって全て行っていると思えていいと思います。

そこで幼稚園と保育園を分けるかということについては、一考の余地があると思いますが、ご意見としては受け止めさせていただいて、今後どうするかということに関しては、子ども支援課の管轄する保育園、また教育委員会全体で、園長会等も通しながら考えていく必要はあるのかと思っております。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ほかに何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

金丸教育長職務代理者

それでは、続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況について、指導課長のほうからご説明をお願いいたします。

指導課長

はい。指導課長です。

それでは、教育委員会資料、「いじめ、不登校、適応指導教室の状況（令和2年12月末の報告）」のほうをご覧ください。

まず、いじめの報告についてでございます。こちらのほうは、今年度、今のところ、累計につきましては若干の変化を得て、小学校26、中学校・中等教育学校4、合計30という形になっております。この数につきましては、おおむね昨年度と同程度の推移をしていると思えているところです。

続いて、不登校でございますが、今月、不登校者数として、6年生のところでマイナス3と記載をしております。これにつきましては、実はこの部分でマイナスが出るということはほぼないことなのですが、12月の調査をした結果、その登校が不登校になるものではないということが改めて判明したところがありましたので、数え直しをした結果、6年生の数が減ったという

形になっております。

ただし、小学校につきましては、合計が28。中学・中等教育学校の前期においては46という形になっておりまして、こちらのほうは昨年度より若干多い傾向。小学校は若干少ない。中学校が増えたという形になっております。

やはり進学の見込みになる段階の小学校6年、中学校3年、中等教育学校（後期）の6年といったところで多くなってきているところが、今年度の傾向として色濃く出ているところがございます。これは、コロナ禍の状況もあって、受験や環境の変化に不安を感じていることが強いものではないかと考えられますので、各学校におきましては、年度明けの最初の校長会のところで、とにかくこういった、受験等で人生の岐路に立つ子どもたちが、大きな不安に陥っていないかどうかということをご丁寧に見取ってほしいということをご指導した次第でございます。

そして、一番右の適応指導教室利用者数でございますが、2名増えて、今月13名という形になっております。昨年度の同時期に比べると倍の数になっておりますので、各学校のほうの認知が広まってきたのと、今年、様々な活動をしているのを頼ってきている子が増えてきていると。特に小学校で増えてきているということで、一応、何か手がかりを求めてこういった教室へ通ってきていますので、私も何回か参加させていただいていますが、子どもたちはその中では他学年と交流をしながら、様々な経験をして学んでおりますので、この傾向は前向きに捉えていきたいと考えているところがございます。

報告は以上です。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

ただいまのご報告について、ご質問等がございましたら、よろしいでしょうか。

適応教室の改革の成果が上がっているようで、とてもうれしく思います。これからもよろしく願いいたします。

指導課長

ありがとうございます。

金丸教育長職務代理者

それでは、続きまして、令和3年度九段中等教育学校の適性検査応募状況について、九段中等教育学校経営企画室長から、ご説明をお願いいたします。

九段中等教育学校経営企画室長

はい。九段中等経営企画室、大塚です。

1月13、14日に千代田区枠であります区分Aの出願が終わりました。そして、区分B、都内、千代田区以外の者につきましては、コロナの関係もあり、郵送という形で今年も行いました。その結果がご覧のとおりになっております。

簡単に結論を言いますと、区分A、千代田区枠につきましては、男女含めて今年度が2.18倍ということで、昨年度2.4倍からは若干少なくなっておりますけれども、2倍を超えたということで、安堵している次第でございます。また、その他千代田以外の区分Bにつきましては、今年度は昨年度より

1倍ほど下がって5.71倍ということとなっております。

この原因と思われる内容につきましては、今回、コロナで学校説明会が実施できなかったということもあり、PR不足もあるのかと。また、昨年、倍率が高かったので、大体その翌年というのは減少する傾向にあるらしいのですけれども、そういうことが影響しているのではないかという形で推測しております。

ちなみに、つい先日、都立の中等教育学校、あるいは中学、高校の連続した学校につきましては10校の平均値が、出願状況が発表されて、一般枠につきましては、10校平均で5.13倍ということで、これも全体として昨年より若干減ったというような形ですけれども、中等のB区分と同じか、少し下というような状況でございます。

今後の予定でございますけれども、2月3日に今度は適性検査ということで、午前9時から午後0時35分まで試験が3つあるのですけれども、今までよりも間隔を10分ずつ長くして、換気等に努めるような形で対応しております。また、通常1クラス40名の受験者を35名とし、いろいろな消毒関係の対応とともに、人数等を減らして対応する予定でございます。そして、合格発表は2月9日、入学手続は2月9日、10日を予定しております。

応募状況については以上です。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

金丸教育長職務代理者

はい。ありがとうございました。

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(2月5日号)掲載事項

金丸教育長職務代理者

それでは、次に、日程第3のその他に入りたいと思います。

教育委員会の行事予定表並びに広報千代田の掲載事項につきまして、子ども総務課長からご説明をお願いいたします。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

教育委員会行事予定表をご用意ください。教育委員会定例会のほかに、2月3日にはペスタロッチ祭であるとか、先ほど九段中等教育学校の経営企画室長から説明のございました適性検査がございます。2月9日にはその適性検査の合格発表がございます。同日夕方、教育委員会定例会がございます。2月10日からは九段中等教育学校の入学手続が開始されることとなります。

2月5日から区役所1階の区民ホールで開催を予定しておりました連合作品展につきましては、緊急事態宣言下というところがございまして、中止と

させていただきますので、行事予定表からは割愛させていただきます。

裏面をお開きください。裏面のほうでは、2月18日に幼稚園研究発表会。こちらは千代田幼稚園になります。あとは24日、教育委員会定例会というところで予定のほうは落とし込まれてございますので、ご確認くださいねと存じます。

引き続きまして、広報千代田2月5日号の広報原稿一覧でございます。広報原稿一覧のほうには記載はございませんが、2月5日の広報千代田では、渋沢栄一その足跡をたどるといようなところの特集が組まれる予定でございます。

広報原稿でございますが、子ども部からは2件、地域振興部のほうからは8件提出がされております。子ども部からの2件につきましては、子育て推進課から、ひとり親世帯の方への臨時特別給付金の受付期限のご案内、こちらは2月26日金曜日までとなっております。2つ目は児童・家庭支援センターから、子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会の開催についてでございます。そのほかは、文化振興課と生涯学習・スポーツ課から、種々様々な広報が載せられる予定でございます。

こちらの開催であるとか中止については、広報千代田そのもの自体にはこのまま記事が載る予定でございます。その原稿の中に、急遽中止が決まったものについては、中止という形で表示がされる予定でございますので、広報千代田をご覧の際にはご参照いただければと存じます。

説明は以上です。

金丸教育長職務代理者

ありがとうございます。

ただいまのご説明について、質問等がございましたら、どうぞ。

中川委員。

中川委員

ペスタロッジ祭はリモートでということでしたけれども、これは自分の自宅でということになるのでしょうか。

子ども総務課長

はい。子ども総務課長です。

ご自宅からの出席ということではございますが、もしリモートがご不安でしたら、事務局のほうに申し出ただいただければ、こういった形でお手伝いできるかご相談してまいりたいと思います。

中川委員

分かりました。

九段中等教育学校経営企画室長

九段中等教育学校経営企画室長です。よろしいでしょうか。

先ほどの入学手続ですけれども、2月9日の9時から、初日は15時まで、そして2日目の10日は9時から12時までということで、1日半になっております。

以上です。

金丸教育長職務代理者

はい。ありがとうございました。

それでは、ほかには特にございませんか。もしなければ、本日の教育委員会はこれで終了させていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

(は い)

金丸教育長職務代理者

それでは、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

子ども総務課長

5分ほど休憩を挟みまして、その後、秘密会を行いますので、よろしくお願いたします。